

発行日 令和5年12月15日

野上まちづくり協議会・公民館だより 12月号

発行 野上まちづくり協議会・野上公民館

第37回のがみ文化祭

野上地区の人口
(R5.11.30現在)
人口 1,997人
男性 954人
女性 1,043人
世帯数 853世帯

11月12日に野上公民館で第37回のがみ文化祭が開催されました。芸能の部、展示の部、出店・催物の部等が行われ、多くの人たちで賑わいました。



テグス張り

11月19日、玖珠郡漁業協同組合野上支部(まちづくり協議会環境部会)は、特別育魚区指定した野上川旧野上中学校裏付近に川鵜や白鷺から魚を守るテグス張りを行いました。



当面の日程

【給食ボランティア】: 12月20日: 1月10日: 1月17日(はづきの会)

【毎月各種大会】: ゲートボール: グランドゴルフ: 少年野球: 剣道等各種大会(町スポーツ協会野上支部)

●本広報記事は毎月5日締め切りです。皆さんからの記事をお待ちしています。

野上まちづくり協議会事務局の募集について

野上まちづくり協議会では、事務局の募集をします。募集内容については、下記のとおりです。

募集職種

野上まちづくり協議会事務局（事務職）

勤務場所

野上公民館

雇用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

ただし、雇用期間中における執務能力、勤務態度等を勘案し、契約更新も可能です。

勤務条件等

- 【勤務時間】 就業時間 8時30分から17時00分まで
休憩時間 12時15分から13時00分まで
所定時間外労働 なし
ひと月における勤務日数は20日を越えないものとする。
ただし、業務の都合上 就業時間・休憩時間を変更させ就業する場合があります。
- 【休暇】 土・日曜日及び祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
ただし、業務の都合上により上記休日を変更させ就業する場合があります。
有給休暇は勤務期間に応じて付与されます。
- 【賃金（月額）】 150,200円（社会保険料等被用者負担分を含みます）
制度の変更等により賃金の変動が生じる場合があります。
- 【通勤手当】 なし
- 【賞与】 なし
- 【保険関係】 法定の社会保険（健康保険、厚生年金）・労働保険（雇用保険）が適応されます。
被用者負担分の保険料は賃金より徴収します。

受験資格等

令和6年4月1日現在、満18歳以上の人。

ワード、エクセルの操作ができる人。

提出書類・提出先

市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入して提出してください。

提出先は、野上公民館内 野上まちづくり協議会となります。

受付期間

平日の8:30～17:00持参に限ります。

令和6年2月20日17:00までとします。

○受付終了後に、面接の日程等の連絡をさせていただきます。

○不明な点がございましたら下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

【問合せ先】

電話 0973-77-6810（野上公民館内 野上まちづくり協議会）